2023 年度の堺市域における化学物質排出量等に関する届出の集計結果

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（以下、化管法という。）で規定するＰＲＴＲ制度（化学物質排出移動量届出制度）および、大阪府生活環境の保全等に関する条例（以下、府条例という。）で規定する大阪府化学物質管理制度に基づき、堺市域の事業者から 2023 年度の化学物質排出量等について届出がありましたので、その集計結果をお知らせします。

※ 四捨五入の関係で、図表や本文中の各値を用いて算出した合計値や割合が一致していない場合があります。

Ⅰ.化学物質の排出量等の届出について

１．届出制度の概要

＜化管法と府条例の届出制度の概要＞

		化管法	府条例	
届出内容		排出量・移動量	取扱量	排出量・移動量・取扱量
対象物質		化管法で定める 515 物質		揮発性有機化合物（VOC）
届出事業者	業種	製造業等 24 業種	製造業等 24 業種 （燃料小売業は事業所数の変動を届出）	
	従業員数	事業者が常時使用する従業員数が 21 人以上		
	事業所の要件	年間取扱量が 1 トン以上（VOC は総量が 1 トン以上） （特定第一種指定化学物質（ベンゼン等 23 物質）は 0.5 トン以上）		
		特別要件を満たす施設の設置		

＜環境中への排出先・事業所外への移動先の詳細＞

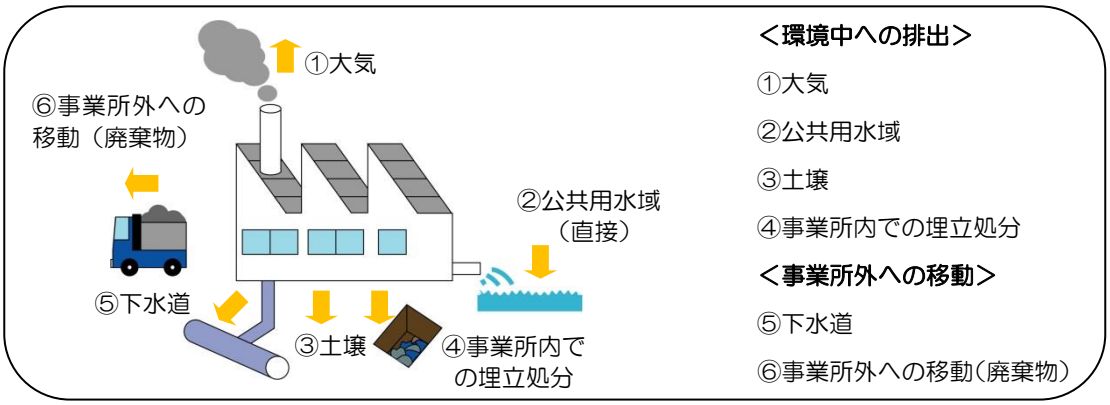

２．届出件数

2023 年度の化管法に基づく届出：190 件（2022 年度：190 件）

2023 年度の府条例に基づく届出：162 件（2022 年度：166 件）

３．届出排出量・移動量

2023 年度の堺市域の届出排出量・移動量の合計は 8,951 トンとなっています。

最も多いのは廃棄物としての移動量の 6,472 トンで 72.3%を占め、次に大気への排出量が 2,448 トンで 27.3%を占めています。

（③土壌及び④事業所内での埋立処分の届出はありません。）

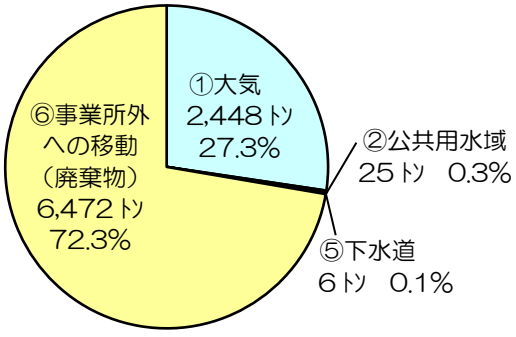

図１　2023 年度　堺市域届出排出量・移動量

4．届出排出量

（1）届出排出量

堺市域における 2023 年度の届出排出量は、2,473 トンであり、2022 年度より 116 トン減少しました。（※ 但し、2023 年４月１日より、化管法及び府条例の届出対象物質が改正されており、2022 年度以前と 2023 年度以降では、届出対象物質の一部が異なります。）

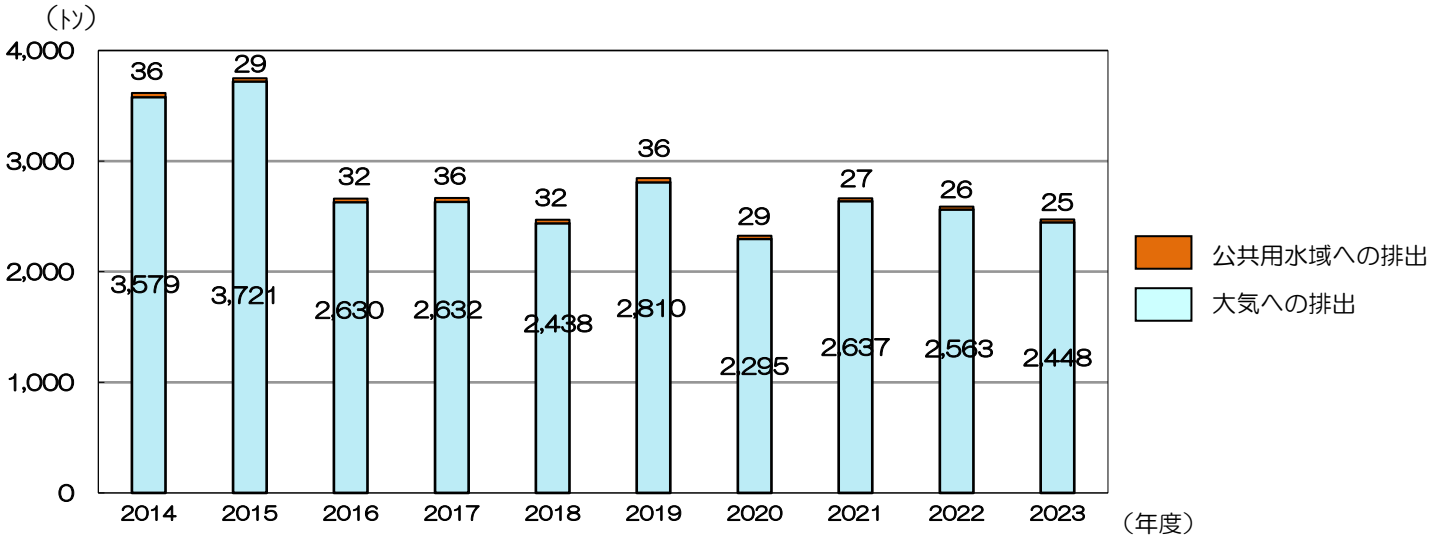

図２　届出排出量の推移

（2）届出排出量　物質別・業種別

物質別の排出量では、トルエンが最も多く、ついでキシレンとなっています。トルエン、キシレン、エチルベンゼンは塗料や溶剤等に使用されており、生産活動の拡大縮小等により増減しています。

業種別の排出量では、石油製品・石炭製品製造業からの排出量が最も多く、ついで金属製品製造業となっています。金属製品製造業は、生産活動の縮小等により大幅に減少しており、電気機械器具製造業は、生産活動の拡大等により大幅に増加しています。

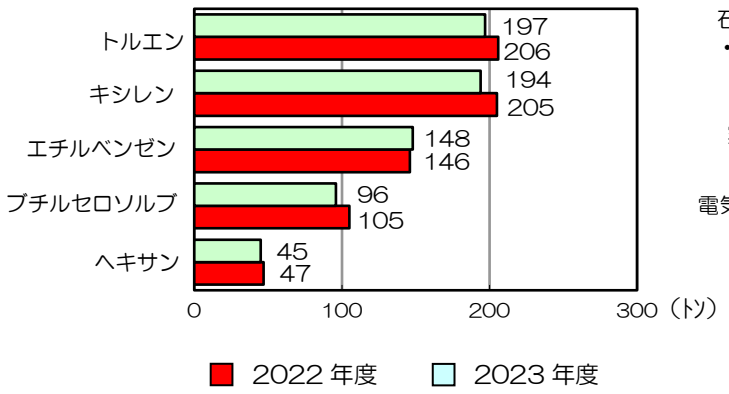

図３　物質別排出量
（上位５物質）

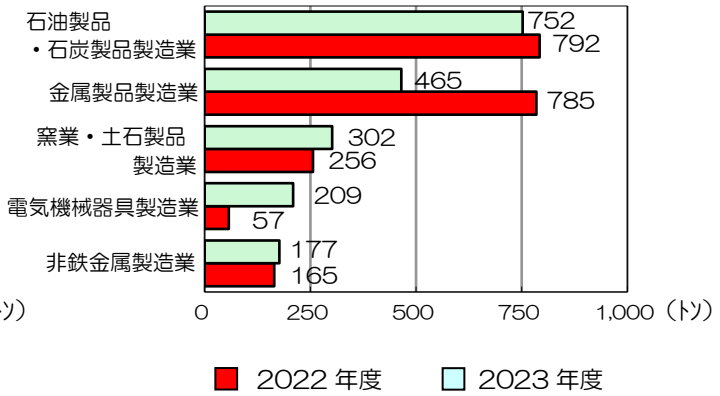

図４　業種別排出量
（上位５業種）

5．届出移動量

（1）届出移動量

堺市域における2023年度の届出移動量は、6,478トンであり、2022年度より83トン増加しました。（※ 但し、2023 年4月1日より、化管法及び府条例の届出対象物質が改正されており、2022 年度以前と2023 年度以降では、届出対象物質の一部が異なります。）

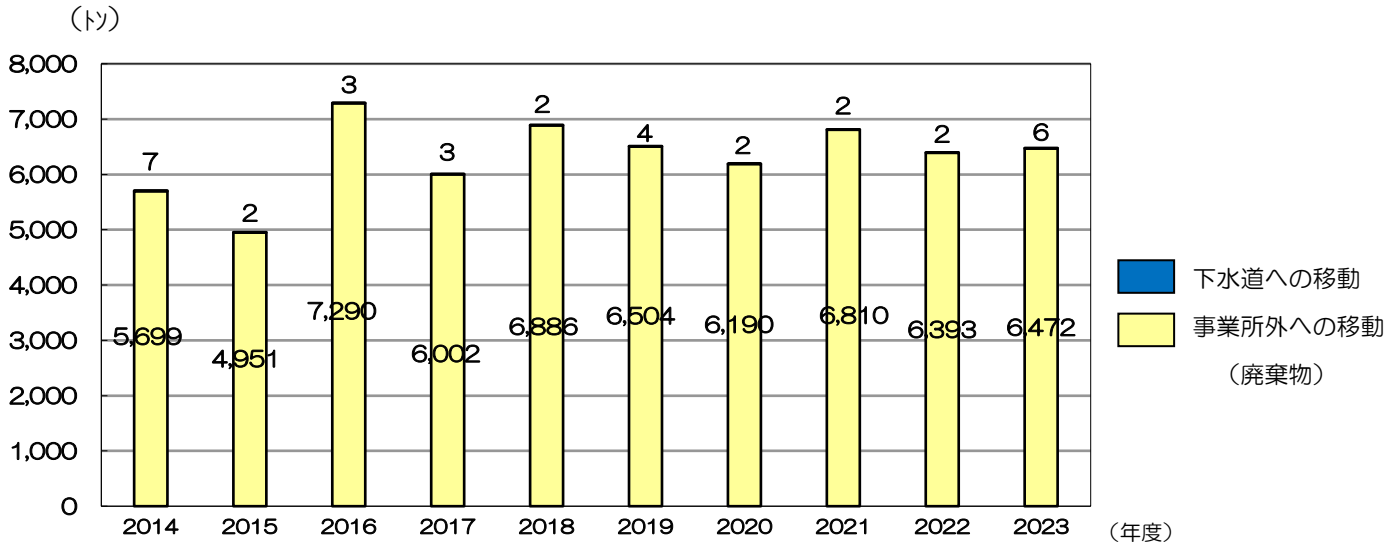

図５　届出移動量の推移

（2）届出移動量　物質別・業種別

物質別の移動量では、マンガン及びその化合物が最も多く、ついでN，N－ジメチルアセトアミド、クロム及び三価クロム化合物となっています。マンガン及びその化合物、クロム及び三価クロム化合物は合金や添加剤等に使用されています。クロム及び三価クロム化合物は、生産活動の減少等により大幅に減少しています。

業種別の移動量では、鉄鋼業が最も多く、ついで化学工業となっています。いずれの業種も、主に生産活動の拡大縮小等により増減しています。

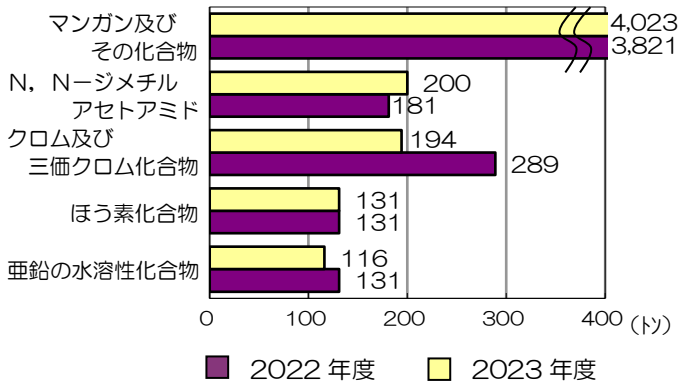

図６　物質別移動量
（上位５物質）

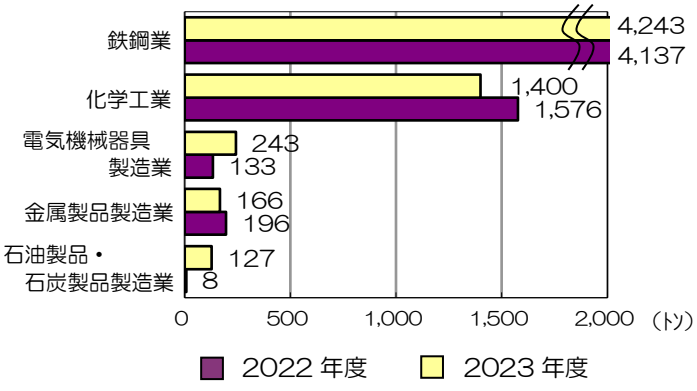

図７　業種別移動量
（上位５業種）

６．届出取扱量

堺市域における 2023 年度の届出取扱量は 435 万ﾄﾝであり、うち 94.5%を VOC が占めています。

Ⅱ．化学物質管理計画書および管理目標の届出について

府条例では、排出量等の届出のほか、管理計画書と管理目標の届出が規定されており、常時使用される従業員数が 50 人以上の事業所を対象に届出を義務付けています。また、2014 年度より従来の管理計画書に加え大規模災害が発生した場合の環境リスクの低減対策に関する事項が追加となりました。

〇管理計画書…2024 年度までに届出された事業所は 114 件

〇管 理 目 標…2024 年度の届出件数は 116 件。

届出事業所のうち７割以上が VOC を管理目標の対象物質として設定しています。

１．管理目標の届出書で設定された管理の改善方法

管理の改善方法	具体的な方策例
排出量の削減	VOC 処理装置の導入 容器の蓋の開け閉めを徹底管理
取扱量の削減	工程の見直しによりムリ・ムダ・ムラをなくす
マネジメントシステムの改善	ISO14001 認証の取得（環境マネジメントシステムの構築） 緊急事態発生時における訓練の実施
有害性の低い物質への代替	洗浄液を有害性の低い洗浄液に代替 塗料用シンナーを有害物質の含有率が低いものに代替
その他の改善	レスポンシブル・ケア活動の推進 環境活動レポートの発行

2．管理目標の届出事業所における排出量

2023 年度の管理目標の届出事業所における届出排出量の合計は、2,303 トンであり、堺市域における届出排出量の 93.2%を占めています。2022 年度と比較して、管理目標の届出事業所における届出排出量の合計は 1.5%減少し、堺市域における届出排出量も 4.5%減少しています。

（※ 但し、2023 年４月１日より、化管法及び府条例の届出対象物質が改正されており、2022 年度以前と 2023 年度以降では、届出対象物質の一部が異なります。）

	2022 年度	2023 年度	増減率
管理目標の届出事業所における届出排出量の合計	2,339 ﾄﾝ	2,303 ﾄﾝ	-1.5%
堺市域における届出排出量	2,589 ﾄﾝ	2,473 ﾄﾝ	-4.5%

Ⅲ．今後の取組み

堺市では、届出事業所への立入検査を行うことで、化学物質が適正に管理されていることを確認していきます。届出された管理計画書については進捗状況の確認を、管理目標については目標達成に向けた取組状況の確認を実施し、事業所ごとに指導・助言を行います。